

(4) 将来負担比率	—
-------------------	---

平成23年度末において、一般会計が将来負担すべき実質的な負債額は、標準財政規模の-45.0%となっており、早期健全化基準（350%）を大幅に下回っています。

この比率が高い場合は、財政規模に比べ、将来の負担が大きいということであり、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。

(算式)

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額}} \times 100$$

平成24年度は、地方債残高、退職手当の支給予定額が増加、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業会計等への負担見込額、加入する組合の地方債償還に係る負担見込額などが減少し、総合すると将来負担額は54,155千円増加しました。

さらに充当可能な基金残高も204,127千円増加したことから、将来負担比率は算出されませんでした。

(単位：千円)

区分		24年度	23年度	差引	平成23年度決算の算定内容
A 将来負担額	①地方債残高	2,957,928	2,847,500	110,428	
	一般会計	2,957,928	2,847,500	110,428	
	②債務負担行為に基づく支出予定額	47,372	68,760	▲ 21,388	教職員住宅取得事業17,967 利子補給に係るもの29,405
	③公営企業会計等への負担見込額	575,579	640,516	▲ 64,937	観光0、簡水107,204、下水468,375
	④加入する組合の地方債償還に係る負担見込額	133,339	275,794	▲ 142,455	
	利根東部衛生施設組合	133,339	275,794	▲ 142,455	
	⑤退職手当の支給予定額	743,720	571,213	172,507	職員92名、特別職3名
	⑥公社等の負債等に係る負担見込額	0	0	0	
計（①～⑥の計）		4,457,938	4,403,783	54,155	
B	充当可能基金	2,043,926	1,839,799	204,127	財政調整基金1,342,876、地域づくり基金100,000他
C	充当可能特定財源	0	0	0	
D	交付税算入見込額	3,146,624	3,134,505	12,119	交付税の算定上、基準財政需要額に算入される見込みの元利償還金等
分子 A - (B + C + D)		▲ 732,612	▲ 570,521	▲ 162,091	

E	標準財政規模	2,825,436	2,777,265	48,171
F	交付税に算入された元利償還金等	368,160	383,928	▲ 15,768
分母 E - F		2,457,276	2,393,337	63,939

将来負担比率（分子/分母）（%）	-29.81%	-23.84%	-25.4%
------------------	---------	---------	--------

平成24年度決算に基づく将来負担比率
▲29.8%



早期健全化基準
350.0%（分子83億7,667万円相当）